

■ 2025年度 事業計画 社会福祉法人なないろ（法人本部）

はじめに	今年度は、執行体制の改編と基盤づくりを目指し、理事の一部移動。業務執行代理者、総合統括管理者の指名を行い、新しい総合統括管理者のもとに、新しい「なないろ」の事業の在り方や組織運営を進めてまいります。
法人の理念	・利用者が主人公の支援。 ・働くことを大切にする日中活動 ・地域に理解してもらい、地域に根差した活動を進める
法人の基本方針	1) (利用者) 本人の思いと笑顔を大切にし、みんなから尊敬され、自分の人生の主人公となるよう支えていきます。 2) ライフステージに応じて、障がいの種類・重さにかかわらず、自立した自分らしい生活を営めるよう支えます。 3) 自らが、自己肯定感を持てる社会、環境、地域、制度を作るためにも、一人ひとりを大切にした支援の実践に心がけます。 4) 働くことを通じて、自己の作り出した製品への自信と誇りを持ち、人から喜ばれる製品の販売を通じて、人や地域とのつながりを広げて行きます。 5) 障がいがあっても地域であたりまえの暮らしができる地域づくりを目指します。 6) 一人の生活者として、自分の生活を自分の意思で選択・決定し、築けるような環境の創出と調整を計ります。
事業運営	1) 第2種社会福祉事業 生活介護（定員20名）トライの運営 （定員20名）長沢ベーカーの運営 2) 第2種社会福祉事業 共同生活援助（定員6名）ほっと・ホット （定員4名）にじいろのパレット （定員4名）にじいろの奏の運営 3) 第2種社会福祉事業 居宅介護 ほっと・ピアの運営 4) 第2種社会福祉事業 重度訪問介護 ほっと・ピアの運営 5) 第2種社会福祉事業 移動支援事業 ほっと・ピアの運営 6) 第2種社会福祉事業 相談支援事業 なないろ相談支援事業所 （計画相談、一般相談）（児童相談）（認定調査）の運営 7) 公益事業 福祉有償運送事業 ほっと・ピアの運営
本年度の展開	1) 新しい総合統括管理者の元、今まで築いてきた実績の上に、新たな職員管理・運営体制を構築し、利用者の支援体制を充実させます。 2) 法人内組織体制を、世代交代とともに支援や組織の見直しを図っていきます。

	3) ホームページや SNS の活用を進め、新しい人材の確保や研修体制を構築する。柔軟に職員一人ひとりのニーズに合った働き方を模索する。 4) 利用者さん本人が、生活・活動の主人公になっているか等を改めて支援の内容を問い直していきます。(虐待防止委員会) ・支援の在り方についての虐待防止委員会での論議を活動に活かす。(呼称、声掛け、気持ちの受止めなど) ・従来の支援の在り方について、各部署の個別支援計画を参考にしながら現実的なニーズを再確認し、実施していく。(虐待防止委員会) 5) 職員の次代育成を図る。(育成を踏まえた法人内異動と責任の分担) ・常勤職員の資格要件が満たされたら、速やかにサービス管理責任者講習の受講を促していく。 ・積極的に初任者講習や実務者講習、介護福祉士の資格取得を進めて行く。 6) 災害時に対する災害時物品、食料等の確保・ローテーションの準備・充実。(BCP 委員会) ・非常食のローテーション備蓄・点検(賞味期限等)や非常用備品の確認・点検(使い方、使用可能か等)(秋の避難訓練時) ・BCP の作成後の実際的な運用と、見直し、修正作業を行う。(法人及び、各部署間の連携の確認) ・現実的な災害シュミレーションの避難活動を実施。その振り返りによる備品等の充足化。 ・連絡網、体制の確認。ご家庭の避難場所、非常時の連絡方法など。各利用者の個別避難計画の検討。
各事業の推進	1) 日中活動部門(生活介護) ① Haccp の考え方に沿った食品衛生管理・表示の徹底。 (業務監査時での継続確認) ② 本人にわかりやすい「個別支援計画」の作成。 (本人のニーズ把握と合意に基づく個別支援計画) トライ ・HACCP 点検項目をチェックシートによる確認しているが、実際の

	製品作成に活かされているかの再考察。 ・トライⅠ・Ⅱ職員、利用者の交流など、同じ事業所としての共同活動の幅を拡げ更なる充足を目指します。
	長沢ベーカリー ・パンの販売を通し、地域イベントや商店会との交流、協力の機会を作る。 ・店頭販売や外部販売等を通して、それぞれがやりがいや達成感を持てる作業の提供。 ・面談の機会を通して、生活の課題を少しでも解決できるよう取り組む。
	2) 生活（くらし）部門（グループホーム） ① グループホーム土日開所の拡大。 ② グループホーム旅行や合同行事の検討と実施。 ③ 利用者の傷病による残留対応や受診等の体制整備。 ④ 身体面での機能・筋力の現状維持を目指した、機能訓練等を行う訪問マッサージ実施・継続。
	ほっと・ホット ・利用者さん、ご家族の状況も踏まえて、24 時間、365 日開所を目指し、職員体制の充実を図る。 ・年を重ねて行かれる利用者さんの状況を素早く把握し、変わらぬ日常生活を送れるように支援する。 ・利用者、家族、地域の方、関係者等を構成とした「地域連携推進会議」を年 1 回程度開催をする。
	にじいろのパレット、奏 ・報告・連絡・相談の徹底を図り、おひとりお一人の変化をキャッチして、穏やかな生活を支援する。 ・利用者、家族、地域の方、関係者等を構成とした「地域連携推進会議」を年 1 回程度開催をする。
	3) 地域支援部門（居宅介護・移動支援・福祉有償運送） ① 実施詳細内規・規約の整理に努める。 ② 緊急連絡体制（緊急携帯等）（ライン連絡網）の確認と整備。

	③ 車輦走行時の安全運転に心がける。(ドライブレコーダー等を通した運転状況の確認や安全運転講習会やアルコールチェックの実施) ホット・ピア (移動支援) ・ヘルパー不足が深刻化。(現状維持も厳しい状態) ・サービス内容の定期的なチェックと必要に応じての改善・変更。 ・利用者主体の支援の提供。 ・BCP の作成と点検。 ほっと・ピア (居宅介護) ・ニーズを大切にしたい個別支援計画の作成やその支援の提供。 ・利用者主体の支援の提供。 ・BCP の作成と点検。 福祉有償運送 ・ドライバー研修の実施。(年 1 回) ・毎回乗車の車両点検や月に 1 回のエンジンルーム点検等の確実な実施。 ・アルコールチェッカーを使用した、毎回の乗車前チェックの実施。 ・安全運転の実施。(必要に応じたドライブレコーダーでのチェック) 4) 相談支援部門 ① 市主導の複数事業所による共同モデルに参画。 ② 各対象利用者の定期的な担当者会議の開催。 ③ 相談報酬請求加算項目の検討と請求の実施。 ④ 新規相談支援専門員の確保と養成。 ・採算が取れる相談支援事業を目指す。 ・利用者を中心とした、各事業所とのネットワーク形成の構築。
その他	1) 事業運営透明性の担保 ① 年度末事業報告冊子の作成、年 4 回のニュースレターの発刊、ホームページの積極的な利用とデーター更新。 2) 利用者、家族、職員等の合同企画の実施 ① なないろ祭の実施。(移動支援・相談対象者にも拡大) 3) 避難訓練町内会行事への参加やバザー等を通じて、地域と連携を取りながら、地域のニーズにも応じられる体制を築いていく。